

奈良県立橿原考古学研究所保存科学棟雨漏り改修工事

質疑事項に対する回答

会社名	質疑事項	回答
A社	1 仮設工事について ・メッシュシートのグレードの指定はありますか？	・防災2類以上とします。
	2 防水工事について ・現地調査時にアルミ笠木を取り外さずに張り上げ出来る隙間があるか確認出来ませんでした。取り外さずに可能な範囲で張り上げることとしてよいですか？	・お見込みのとおりです。
	・現場写真にある青い小屋のような建物(以下「小屋」)は、撤去、復旧は必要ですか？	・固定されており撤去はできません。
	・「小屋」を撤去しない場合、小屋内まで防水施工することとして内部が不明ですので現場判断で可能な範囲で防水施工することとしてよいですか？	・小屋の扉を開くと、集じん機が架台に設置されています。可能であれば架台を浮かして防水施工することとします。架台を浮かすことができない場合は架台に防水層を巻き込む納まりとすることとします。
	・「小屋」を撤去しない場合、「小屋」外においても、「小屋」外壁と防水立ち上がり部分の隙間が狭く手が入らないため防水が正常に施工出来ないように見えます。「小屋」内と同じく可能な範囲で施工としてよいですか？ただしその場合、仕様書5(1)⑦工事保証について該当部分については適用外となる可能性があります。	・防水層を巻き込む納まりとするなど可能な範囲で防水施工することとします。工事保証適用外とするかは施工後に県と協議のうえ決定することとします。
	3 共通仮設費について ・交通誘導等でガードマンの要否は現場判断としてよいですか？ ・仮囲いはカラーコーン、バリケードによる作業範囲、駐車場所の明示程度としてよいですか？	・スポットでの誘導とし、県と協議のうえ配置することとします。 ・お見込みのとおりです。
B社	4 工事期間中のトイレについては施設内を無償貸し与えて頂けると考えて宜しいですか	・研究所のトイレを使用することができます。
	5 工事期間中に使用する電源、給水は無償提供して頂けると考えて宜しいですか	・お見込みのとおりです。
	6 工事の作業時間は、午前8時～午後6時までと考えて宜しいですか	・原則として9時から17時までとしますが、研究所の執務に支障をきたす等、状況によって、県と協議のうえ他の時間帯に作業することも可能です。
	7 工事用の産廃BOX(4tコンテナ)は敷地内の何処かに設置させて頂きたいのですが宜しいでしょうか	・現在、研究所本棟内の別工事のためコンテナ、現場事務所が敷地内に設置されておりスペースが無いですが、2月6日以降に幅2m×長さ3mまでの大きさのコンテナを設置できる予定です。また、2月15日以降は4tコンテナの設置が可能になる予定です。

会社名	質疑事項	回答
	<p>8 ・配布されています工事内容表において塗装工事の下地処理、塗料種別が明記されておりません。下記の内容で宜しいでしょうか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外壁塗り替え→シリコン塗装と記載されていますが、微弾性フィラー1回、水性シリコン樹脂2回塗としパターン付けは無しと考えて宜しいでしょうか ・屋根亜鉛合板複合板たてハゼ葺きの塗り替え→ウレタン塗装と記載されていますが4種ケレンの上、エポキシ系錆止塗装1回塗、1液ウレタン樹脂塗料2回塗で宜しいでしょうか ・建具鉄扉及びシャッター表面塗り替え→4種ケレンの上、エポキシ系錆止塗装1回塗、1液ウレタン樹脂塗料2回塗で宜しいでしょうか ・アルミ笠木、鋼管堅樋塗り替え→4種ケレンの上、エポキシ系錆止塗装1回塗、1液ウレタン樹脂塗料2回塗で宜しいでしょうか ・屋外階段鉄部、屋外階段屋根鉄部、シャッター庇鉄部の塗り替え→メッキの上部既存塗膜落し、4種ケレンの上、エポキシ系錆止塗装1回塗、1液ウレタン樹脂塗料2回塗で宜しいでしょうか 	<p>・お見込みのとおりです。</p>
	<p>9 ・屋外階段踏面の塗料の種別が不明ですが、ウレタン塗膜防水防滑仕上と考えて宜しいでしょうか</p>	<p>・屋外階段踏面の塗装は本工事の対象外とします。</p>
C社	<p>10 ・共通仮設: 仮囲いの仕様及び設置範囲をご指示下さい。</p>	<p>・仮囲いについては、カラーコーン、バリケード等による作業範囲、駐車場所の明示程度を想定しています。</p>
	<p>11 ・共通仮設: 交通誘導員配置延べ予定員数が、あればご指示下さい。</p>	<p>・スポットでの誘導とし、県と協議のうえ配置することとします。</p>
	<p>12 ・仮設工事: 外部足場先行手すり式工法であればくさび式(W=600)でもよろしいでしょうか、ご指示下さい。</p>	<p>・くさび式でも可とします。</p>
	<p>13 ・塗装工事: 金物部の仕上げ塗材の種別をご指示下さい。また、金物塗装下地がSUS,亜鉛めっき、アルミの場合、美装仕上げとして検討できないでしょうか、ご指示下さい。</p>	<p>・質問事項8の質疑、回答のとおりとします。また、金物塗装は全て塗装としますが、ステンレスの範囲については美装可とします。</p>
D社	<p>14 ・階段の床仕上げと ノンスリップについては、別途追加工事と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>・お見込みのとおり本工事の対象外であり、施工は予定していません。</p>

会社名	質疑事項	回答
	15・階段鉄部のササラ、蹴上、段裏、手摺(ステンレス部以外)屋根鉄骨部塗装について、エポキシ樹脂系下塗り塗料の上、ウレタン樹脂系塗装と考えてよろしいでしょうか。	・お見込みのとおりです。
	16・建具、鉄扉及びシャッター表側塗装について、エポキシ樹脂系下塗り塗料の上、ウレタン樹脂系塗装と考えてよろしいでしょうか。	・お見込みのとおりです。
	17・工事中、施設のトイレをお借り出来るでしょうか。	・研究所のトイレを使用することができます。
E社	18・東外壁面と道路境界の間隔が約2mであり、東側外壁に足場を設置するのに伴い、落下養生朝顔の設置が約16m必要となります。仮設費に計上してよろしいでしょうか？	・計上してください。
	19・仮囲いについて、外部足場各面の最下段に侵入防止用のフェンスバリケード(高さ1.8m)設置として共通仮設費に計上してよろしいでしょうか？	・仮囲いについては、カラーコーン、バリケード等による作業範囲、駐車場所の明示程度を想定しています。
	20・外壁アスロック板の塗装下地処理は、改修標準仕様書(表 7.2.6)の[押出成形セメント板面下地RB種]として扱い、下地調整塗材の塗り付けは省略としてよろしいでしょうか？	・省略可とします。
	21・写真説明欄[ルーフバルコニーへの扉]で、SD扉の横に鋼板サイディング壁の小屋が写っています。この小屋は鉄部塗り替え対象となりますでしょうか？	・対象外です。
	22・質問4の小屋内の床は既設ウレタン防水の範囲にかかると思われませんが、防水改修範囲に含まれますでしょうか？	・防水改修範囲に含まれます。
	23・屋根鋼板面及びササラ階段本体及び屋根鉄骨面は、亜鉛メッキ面となりますが、塗装下地処理は、改修標仕(表 7.2.3)のRB種、錆止め塗料塗りは同じく(表 7.3.4)のC種としてよろしいでしょうか？	・質問事項8の質疑、回答のとおりとします。
	24・各所鉄鋼面の塗装について、仕様については特に指示がありませんが、各下地適正処理の上、耐候性塗装塗り(DP)のウレタン系としてよろしいでしょうか？	・お見込みのとおりです。
	25・ササラ階段の塗装改修は鉄鋼面のみとし、踏面のモルタル面はウレタン塗膜防水X-2工法の、ノンスリップ砂付き仕様としてよろしいでしょうか？	・屋外階段踏面及びノンスリップの塗装は本工事の対象外とします。
	26・内樋を清掃して回収した落葉は、産業廃棄物として扱わず、檀原市で可燃物として処分するものとしてよろしいでしょうか？	・本工事で発生する廃棄物については、法令に基づき適正に処分してください。